

農地の集約化等の取組の加速化

令和8年度予算額 17,450百万円（前年度 16,463百万円）

<対策のポイント>

地域計画の早期実現に向けて、農地中間管理機構（農地バンク）を活用した農地の集約化等の加速化、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地利用の最適化活動等を支援します。

<政策目標>

担い手への農地集積率向上（7割 [令和12年度まで]）

<事業の全体像>

農業委員会等

機構集積支援事業

農業委員会等が農地法等に基づく業務を効果的・効率的に遂行できるようにするための支援

農地利用最適化推進事業

農地利用最適化推進委員等による農業委員会の農地利用の最適化活動への取組等を支援

所有者不明農地対策事業

所有者不明農地の発生防止及びその活用を促進するための支援

- 農業委員会交付金
- 都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金
- 農地調整費交付金

農地中間管理機構

農地中間管理機構事業

農地バンクによる農地の集約化等に係る事業運営等に要する経費、農地バンク等が行う遊休農地解消のための簡易な整備等を支援

農地集約化促進事業

農地バンクを通じた貸借等により、農地の集約化等に取り組む地域や受け手が位置付けられていない農地を活用して新たな担い手の誘致に取り組む地域を支援

関連対策

- 農業競争力強化基盤整備事業<公共>
- 農地耕作条件改善事業
- 農地利用効率化等支援事業
- 持続的生産強化対策事業
〔うち、果樹の生産増大への転換、茶・薬用作物等支援対策〕

農地バンクを中心とする関係者の連携で農地の集約化等を加速化

地域計画の実現に向け、農地バンクを活用

地域計画策定

集約化が進展するほか、将来の農地利用が描けていない、将来の受け手が不在等の課題も判明



地域計画実現

地域計画の早期実現による生産性向上のほか、農地を担う大規模経営体の育成や新たな担い手の誘致等を実現



<対策のポイント>

地域計画の早期実現に向けた、農地中間管理機構（農地バンク）による貸借等を進めることで、**農地バンクを活用した農地の集約化等の取組を支援**するとともに、**農業者の大幅な減少や受け手不在農地の発生など地域計画の策定により顕在化した課題に対応するため、農地バンクによる大規模経営体への集約化や新たな担い手を誘致**するための取組を支援します。

<政策目標>

担い手への農地集積率向上（7割〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農地中間管理機構事業

4,644百万円（前年度 4,276百万円）

農地バンクがリタイアする農業者の農地を借り入れ、受け手が確保されるまでの間の**保安全管理**及びきめ細やかな現場活動を行う**農地相談員の配置等による事業推進**など農地バンク事業の実施に係る経費を支援します。また、農地バンク等が行う**遊休農地の解消**の取組を支援します。さらに、農地バンクの農地買入等に対する**利子助成**を行います。

2. 農地集約化促進事業

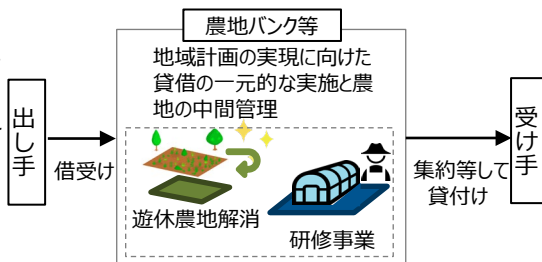
〔令和7年度補正予算額〕8,000百万円

地域計画の早期実現に向け、**農地バンクを通じた貸借等**により、**農地の集約化等に取り組む地域**を支援します。また、生産コストの低減を実現するため、生産性向上に向けた**大規模な農地の集約化等**の取組を支援します。更に**地域計画において受け手が位置付けられていない農地を活用して新たな担い手を誘致する団地の創出**に取り組む地域を支援します。

農地バンクによる農地の集約化等（イメージ）

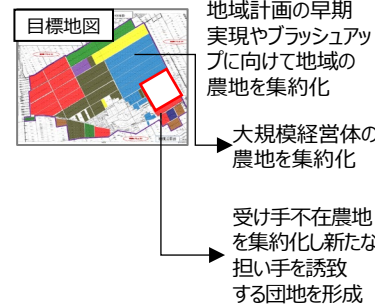
農地バンクの機能強化

- 農地の権利設定を一元的に担う農地バンクの運営や農地相談員による現場活動等を支援
- 農地バンク等が受け手が位置付けられていない農地の中間管理や解消を行い、担い手等に転貸する取組を支援
- 新規就農者向けの研修農地等の確保を支援

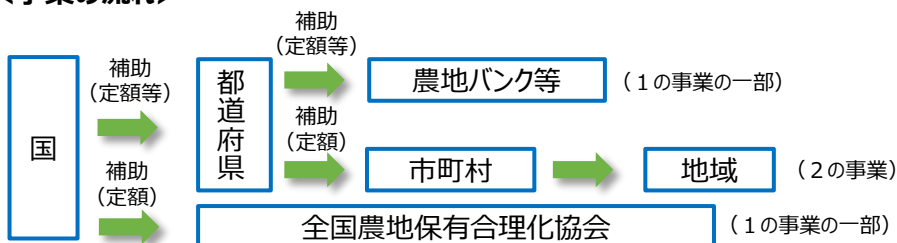


農地集約化の促進

- ① 集約化加速タイプ
農地バンクを通じた担い手の農地の集約化を推進するため、農地バンクから転貸された団地面積に応じて地域に支援金を交付【1.0万円～3.0万円/10a】
これに加え、生産性向上に向けた大規模な農地の集約化や受け手不在農地を活用した誘致団地の創出に取り組む地域に支援金を交付【5.0万円/10a】
- ② 地域集約化実現タイプ
農地の集約化を目指す目標地図が作成された地域において、目標地図に基づく集約化を実現するため、地域のまとまった農地を農地バンクに貸し付ける地域に支援金を交付【2.0万円～2.6万円/10a】



<事業の流れ>



原子力災害被災12市町村の農地中間管理機構による農地の集積・集約化

【令和8年度予算額 101（113）百万円】

<対策のポイント>

- 原子力災害被災12市町村においては、住民の帰還が徐々に進む中、営農再開に向けた取組が進められているところですが、**新たな担い手の確保や担い手への農地集積・集約化が課題**となっています。
- こうした状況を踏まえ、当該市町村において作成された**地域計画に基づき、地域の意向に沿った農地の貸借を円滑に進めるための体制を構築**するとともに、**農地中間管理機構（農地バンク）を活用して担い手への農地集積・集約化を図る取組等に対して協力金を交付**します。

<政策目標>

原子力災害被災12市町村における営農が休止されている農地の営農再開（1.1万ha〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 原子力災害被災12市町村への農地中間管理機構事業

60百万円（前年度60百万円）

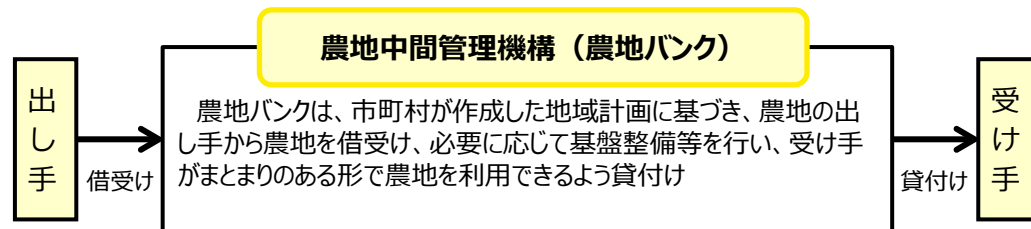
原子力災害被災12市町村における、農地バンクによる農地集積・集約化を推進する取組に必要な農地相談員（現地コーディネーター）の設置を支援します。

2. 原子力災害被災12市町村への機構集積協力金交付事業

40百万円（前年度53百万円）

原子力災害被災12市町村の①避難解除等区域及び②特定復興再生拠点区域において、地域の話し合いにより、まとまった農地を農地バンクに貸し付ける地域等に対して協力金を交付します。

<事業イメージ>



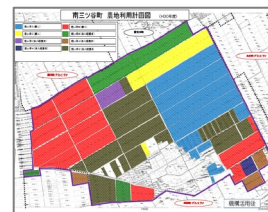
<農地の集積・集約化（イメージ）>

地域内の分散・錯綜した農地利用

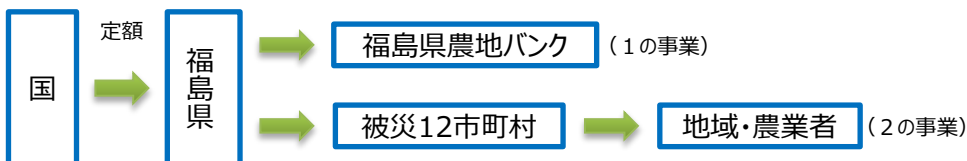


営農再開の加速化

農地の集積・集約化でコスト削減



<主な事業の流れ>



原子力災害被災12市町村への機構集積協力金交付事業のポイント

【地域集積協力金】

- ・ 地域内の農地面積の一定割合以上を農地バンクに貸し付けて、担い手への農地集積・集約化に取り組む地域に交付（1.9万円/10a～3.7万円/10a）。

【経営転換協力金】

- ・ 令和8年度まで交付単価（1.5万円/10a）を据え置き。

【お問い合わせ先】 経営局農地政策課（03-6744-2151）